

へいせい ねん がつ にち  
平成22年11月1日

しつごしょうしゃ くる かん いけんおよ ようぼう  
失語症者の苦しみについての意見及び要望

いばらきけんりつけんこうぶらざかんりしゃ ぜんこくしつごしょうしゃれんごうかいこもん おおたひとし  
茨城県立健康プラザ管理者、全国失語症者連合会顧問 大田仁史

しょうがい ひと おお わ しつごしょう じぶん なか で くる  
障害をおった人は大きく分けると、1) 失語症そのもので自分の中から出てくる苦しみ、  
たにん しゃかい くる くる くる い  
2) 他人(社会)に苦しめられる苦しみ、に苦しむと言われます。

じぶん なか で くる くる じぶん こくふく  
1) の自分の中から出てくる苦しみは、どんなに苦しくても自分で克服しなければなりません。

なかま か さぽーと しく ひつよう  
しかし、それには仲間とのふれあいが欠かせません。それをサポートする仕組みが必要です。

たにん くる くる いか ばりあ くる かんが  
2) の他人に苦しめられる苦しみは、以下の4つのバリアに苦しめられる、と考えられます。

ぶつりてきばりあ  
①物理的バリア  
せいどてきばりあ  
②制度的バリア  
ぶんか じょうほう ばりあ  
③文化・情報のバリア  
いしき こころ ばりあ  
④意識(心)のバリア

じぶん かいけつ もんだい たにん しゃかい しつごしょうしゃ かんが か  
これらは自分で解決できない問題です。他人や社会が失語症者のことを考えて、変わっ  
とうじしゃ かぞく くる つづ  
てくれなければ、当事者や家族はいつまでも苦しみ続けることになります。

せいど くに かんけいしょうちょう りかい ひつよう おも  
ことに④の制度によるものは、国や関係省庁に理解していただく必要があろうかと思いま  
はんせんびょう れい み あき  
す。ハンセン病の例を見れば明らかです。

しつごしょう ひとびと かぞく ふまん ふこうへいかん も かいごにんてい  
失語症の人々やご家族が、もともと不満や不公平感を持っておられるのは、介護認定や  
しょうがいしゃにんてい せいど げんごしょうがい じゅうど きゅう にんてい  
障害者認定の制度です。言語障害はどんなに重度でも3級にしか認定されません。また  
てあし まった しょうがい な ばあい かいごにんてい たいしょう かいせい なんねん とうじしゃ  
手足に全く障害が無い場合、介護認定の対象にもなりません。この改正は、何年も当事者  
もと ぜせい いっこく はや ひつよう かんが  
が求めていたことです。この是正が一刻も早くなされることが必要だと考えます。

## 失語症

のうけつかんしょうがい のうがいしょう のうえんとうとう こうじ しんけいしんりきのうしょうがい ちゅうすうしんけい  
脳血管障害、脳外傷、脳炎等々により、高次の神経心理機能障害（中枢神経  
しょうがい ともな げんごしょうがい しんたい ともな おお しんたいしょうがい のうきのうしょうがい  
障害）を伴う言語障害で身体のみを伴うことが多い。身体障害と脳機能障害の  
じゅうふくしょうがい  
重複障害。

## 要望事項

しつごしゃ かぞく ようぼうじこう  
《失語者と家族の要望事項》

- しょうがいねんきんとうきゅうにんていきじゅん しょうがいそうとう にんてい ほんにん かぞく せいかつしえん  
① 障害年金等級認定基準の障害相当の認定（本人および家族の生活支援  
がほしい）

じゃくねん だい はっしょう しつごしょうしゃ しっしょく けいざいてききばん うしな せいかつ た  
若年（30～40代）で発症した失語症者は失職し経済的基盤を失い生活が立

ちかない）

- しんたいしょうがいしゃてちょうとうきゅう にんていきじゅん しょうがいそうとう にんてい きゅう きゅう  
② 身体障害者手帳等級の認定基準の障害相当の認定。（1級から6級まで  
にんていようきゅう  
の認定要求）

げんざい しつごしょうしゃむ てきせつ さーびす すく  
現在は失語症者向けの適切なサービスが少ない。

しんたい のうきのう じゅうふくしょうがい たい にんてい  
①②とも、身体と脳機能の重複障害に対する認定がない。

- くんれんきかん にちせいげん てっばい  
③ 訓練期間180日制限の撤廃

- にちいぜん げんごちょうかくし はいち げんご ていきょう しせつ おお  
④ 180日以前にも言語聴覚士が配置されておらず、言語リハが提供されていない施設が多  
しつごしょうしゃ おお ふりえき う  
く、失語症者は多くの不利益を受けている。

- ほうもんりはびりたいしょう しつごしょうしゃ はい ほうりつじょうげんごくねん ほうもん  
⑤ 訪問リハビリ対象に失語症者が入っていない。（法律上言語訓練が訪問では  
できない）

いりょうきかん かいごほけんしせつ げんごりはしゅうりょうご ちいき しゃかいせいかつ いとな  
医療機関や介護保険施設での言語リハ終了後も地域で社会生活を営むために  
ほうもんりはびり じっちこみゆにけーしょんくねん ひつよう ほうもんりは しょくぎょうふつき  
訪問リハビリで実地コミュニケーション訓練が必要。（訪問リハで職業復帰

しえん  
支援）

- しゅうだんげんごくねん けんこうほけん でき  
⑥ 集団言語訓練を健康保険で出来るようにしてほしい。

- げんごちょうかくし しつ ていか さいきんちよめい しつごしょう ひょうか かぞくしどう ふてきせつ  
⑦ 言語聴覚士の質の低下が最近著明で、失語症の評価や家族指導が不適切な  
ばあい おお  
場合が多い。

しんたいしょうがいしゃてちょう せいしんてちょう  
**身体障害者手帳と精神手帳**

しんたいしょうがいしゃてちょう せいしんしょうがいほけんふくしてちょうひかく  
 1) 身体障害者手帳・精神障害保健福祉手帳比較

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょうにんていきじゅん  
 \* 精神障害者保健福祉手帳認定基準

きゅう	にちじょうせいかつ	よう	べん	ふのう	ていど					
1級	日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度									
きゅう	にちじょうせいかつ	いちじ	せいげん	う	また	にちじょうせいかつ	いちじ	せいげん	くわ	ひつよう
2級	日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度									
きゅう	にちじょうせいかつ	また	しゃかいせいかつ	せいげん	う	にちじょうせいかつ	また	しゃかいせいかつ	せいげん	
3級	日常生活又は社会生活が制限を受けるか、日常生活又は社会生活に制限を加えることを必要とする程度									

しつごしょう しんたいしょうがいしゃてちょうとうきゅうにんてい  
 \* 失語症の身体障害者手帳等級認定

きゅう	かていない	にちじょうせいかつ	いちじ	せいげん	そうしつ		
3級	家庭内での日常生活が著しく制限される（喪失）						
	だれ	き	りかい				
	誰が聞いても理解できない						
きゅう	かていしゅうへん	にちじょうせいかつ	かつどう	いちじ	せいげん	いちじ	しょうがい
4級	家庭周辺での日常生活活動が著しく制限される（著しい障害）						
	たにん	りかい					
	他人には理解できない						
なし	しゃかい	にちじょうせいかつ	いちじ	しょうがい	しょうがいひがいとう	かいわ	かのう
無	社会での日常生活が著しく障害される（障害非該当）会話が可能だが						
	ふめいりょう	ふべん					
	不明瞭で不便						

しょうがい こうせい こくみん ねんきん  
障 害 ( 厚 生 ・ 国 民 ) 年 金

しんたいしょうがい しょうがいねんきんにんていきじゅん  
\* 身 体 障 害 に お け る 障 害 年 金 認 定 基 準

れい 令 べつびよう 別 表	とうきゆう 等 級	しょうがい しょうたい 障 害 の 状 態
くに 国	きゆう 1 級	ぜんかくごう かか しんたい きのう しょうがいたま ちょうき あんせい 前 各 号 に 掲 げ る も の の ほ か 、 身 体 の 機 能 の 障 害 又 は 長 期 に わ た る 安 静 ひつよう しょうじょう ぜんかくごう どうていどいじょう みと しょうたい にちじょう を 必 要 と す る 症 状 が 前 各 号 と 同 程 度 以 上 と 認 め ら れ る 状 態 で あ っ て 、 日 常 せいかつ よう べん ふのう ていど 生 活 の 用 を 弁 ず る こ と を 不 能 な ら し め る 程 度 の も の
ねんれい 年 令 べつびよう 別 表	きゆう 2 級	ぜんかくごう かか しんたい きのう しょうがいたま ちょうき あんせい 前 各 号 に 掲 げ る も の の ほ か 、 身 体 の 機 能 の 障 害 又 は 長 期 に わ た る 安 静 ひつよう しょうじょう ぜんかくごう どうていどいじょう みと しょうたい にちじょう を 必 要 と す る 症 状 が 前 各 号 と 同 程 度 以 上 と 認 め ら れ る 状 態 で あ っ て 、 日 常 せいかつ いちじょう せいげん う また にちじょうせいかつ いちじょう せいげん くわ 生 活 が 著 し い 制 限 を 受 け る か 、 又 は 、 日 常 生 活 に 著 し い 制 限 を 加 え る ひつよう ていど こ と を 必 要 と す る 程 度 の も の
こう 厚 ねんれい 年 令 べつびよう 別 表  1	きゆう 3 級	ぜんかくごう かか しんたい きのう ろうどう いちじょう せいげん う 前 各 号 に 掲 げ る も の の ほ か 、 身 体 の 機 能 に 、 労 働 が 著 し い 制 限 を 受 け る また ろうどう いちじょう せいげん くわ ひつよう ていど しょうがい の こ か 、 又 は 労 働 に 著 し い 制 限 を 加 え る こ と を 必 要 と す る 程 度 の 障 害 を 残 す も の
こう 厚 ねんれい 年 令 べつびよう 別 表  2  こく 国 きょうさい 共 済 べつびよう 別 表  2	てあてきん 手 当 金  いちじきん 一 時 金	ぜんかくごう かか しんたい きのう ろうどう せいげん う また 前 各 号 に 掲 げ る も の の ほ か 、 身 体 の 機 能 に 、 労 働 が 制 限 を 受 け る か 又 は ろうどう せいげん くわ ひつよう ていど しょうがい の こ 労 働 に 制 限 を 加 え る こ と を 必 要 と す る 程 度 の 障 害 を 残 す も の

せいしんしょうがいしゃしょうがい しょうがいねんきんにんていきじゅん  
 \* 精神障害者障害における障害年金認定基準

しょうがい 障害 とうきゅう 等級	せいしんしょうがい じょうたい 精神障害の状態
いっきゅう 一級	にちじょうせいかつ よう べん ふのう ていど 日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
にきゅう 二級	にちじょうせいかつ いちじょう せいげん う また にちじょうせいかつ いちじょう せいげん くわ ひつよう 日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要と ていど する程度のもの
さんきゅう 三級	にちじょうせいかつ も しゃかいせいかつ せいげん う また にちじょうせいかつ も しゃかいせいかつ 日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に せいげん くわ ひつよう ていど 制限を加えることを必要とする程度のもの

い か しつごしょうしゃ にちじょうせいかつ ひとり おく こと こんなん もの おお  
 \* 以下のように、失語症者は日常生活を一人で送る事が困難な者が多い。\*

しつごしょうしゃ しょうじょう じゅうど  
 1) 失語症者の症状（重度）

- ① ひらがな、カタカナが理解できない。濁音が言えない。
- ② 物の名前が記憶できない。物の名前が言えない。
- ③ 自分の意思が伝えられない
- ④ 文章が書けない
- ⑤ 計算ができない（買い物ができない）
- ⑥ 電話で話すことができない（留守番もできない）
- ⑦ その場では人の言葉を理解できても、後で確認すると全く理解していない
- ⑧ 数字が読めない。時計が読めない。標識が読めない
- ⑨ 人の名前を忘れてる（妻や子供の名前も忘れてる）→わかっていても言えない。
- ⑩ 左右を間違える
- ⑪ 入浴してもシャンプーと、リンスの区別がつかない。（ラベルを読んで理解できない）

しつごしょうしゃ しょうじょう ちゅうていど  
 2) 失語症者の症状（中程度）

- ① ひらがな、カタカナが読めない。  
かたかな よ
- ② 漢字の意味がなんとなく理解できる。  
かんじ いみ りかい
- ③ 言葉の順序が入れ替わる【例・たまご→たごま】  
ことば じゅんじょ い か れい
- ④ 挨拶（おはよう、今晩は等々）が出ない、言えても、どんな場合でも「おはよう」と  
あいさつ こんばん とうとう で い ばあい  
 言ったりする。
- ⑤ 相手の言うことが理解できない。（口を拭きなさいと言っても、鼻をかんだりする）  
あいて い りかい くち ふ い はな
- ⑥ 自分の意思が伝えられないので、最後にはやる気をなくし、放棄する。  
じぶん いし つた さいご き ほうき
- ⑦ 即答が出来ないので、認知症と間違えられる。周りが寄ってこなくなる。  
そくとう でき にんちしょう まちが まわ よ
- ⑧ 自分の症状が正しく言えない、自分の症状がわからない。  
じぶん しょうじょう ただ い じぶん しょうじょう
- （時に他の病が重症に陥り、死に至った事例も。→この項の末尾参照）  
とき ほか やまい じゅうじょう おちい し いた じれい こう まつびさんしょう
- ⑨ バイリンガルであったものが、母国語も他国語も理解不能  
ばいりんがる ぼこくご ほかこくご りかいふのう
- ⑩ 字が読めないので、慣れないところへは一人では外出ができない。  
じよ な ひとり がいしゅつ
- ⑪ デイサービスに行っても、高齢者から、この人全く話さない変な人だと、言われる  
でいさーびす おこな こうれいしゃ ひとまった はな へん ひと い  
 とデイに行くのを拒否する。  
でい い きよひ
- ⑫ なんでもオウム返しをしてしまう。（自己紹介等、前の人の名前を言う）  
おうむがえ じこしょうかいとう まえ ひと なまえ い
- ⑬ 頭の中では分かっている時も、声に出すと別のものと言い間違える。  
あたま なか わ とき こえ だ べつ い まちが

じゅうどちゅうど しつごしょうしゃ じぶん しょうじょう い けっか れい いのち げんじつ  
 重度中度の失語症者の自分の症状が言えない結果の例（命にかかわる現実もある）

- ① 食事がのどを通らなくなり、主治医の診断は、脳梗塞の後遺症の嚥下障害とい  
しょくじ とお しゅじい しんだん のうこうそく こういしょう えんげしょうがい  
 うことでとろみの食事等に替える。痛みも出てきて、長引くので、総合病院を診察。  
しょくじとう か いた で ながび そうごうびょういん しんさつ  
いんとう はっけん ておく かえ ひと  
 咽頭がんが発見されるが、手遅れで帰らぬ人となる。
- ② 本人は見えにくかったのだろうが、何も言わないで、月日が過ぎ、健康診断の際  
ほんにん み なに い つきひ す けんこうしんだん さい  
しんこう りよくないしょう  
 進行した緑内障になっていた。

しつごしょうしょうじょう けいど  
 失語症症状（軽度）

- ① 常に社会的疎外感を感じる  
つね しゃかいてきそがいかん かん

- めいし で い まちが はんばーが はんかち い
- ② 名詞が出てこない。言い間違える (ハンバーガーをハンカチと言ったりする)
- いし つた ちょうじかん
- ③ 意思を伝えるのに、長時間かかる
- かぞく なまえ まちが もの なまえ まちが
- ④ 家族の名前を間違える。物の名前を間違える
- ぶんしょう なが か じょし ただ つか
- ⑤ 文章が長く書けない。助詞を正しく使えない。
- せいかく いし かんじょう つた
- ⑥ 正確な意志や感情を伝えられない。
- さゆう まちが
- ⑦ 左右を間違える
- かたかな むずか なか かんじ むずか もの
- ⑧ ひらがな、カタカナが難しい。(中には、漢字が難しい者もいる。)
- うえるにつけしつごしょう りかいりよく よわ まわ よ しつごしょう おも
- ⑨ ウエルニッケ失語症だと、理解力が弱く、周りからは良くしゃべるので失語症と思われぬ。

けいど しゅうろう むす つ ひじょう こんなん  
 \*軽度といえども、就労に結び付くのは非常な困難がある。

こうじのうきのうしょうがい しょうじょう ふくごうてき ひょうしつ しつごしょうしゃ やく い  
 高次脳機能障害の症状も、複合的に表出する失語症者が約60%いると言われる。

- にゅうよく しゃんぷ りんす つか かた わ
- ① 入浴してシャンプーとリンスの使い方が分からない
- しょくじ とき てきせつ しゅだん なに はし ふおーく
- ② 食事の時、適切な手段が何か分からない (箸か、フォークか)
- め まえ ひと なに つか かくにん おな つか しょくじ
- 目の前にいる人が何をを使うかを確認してから、同じものを使って食事をする。
- にゅうよくじ しゃんぷ あわ ば で
- ③ 入浴時にシャンプーでの泡のままふろ場から出てきてしまう。
- とびら ひら といれ おも よう
- ④ ほかの扉を開けて、トイレと思い用をたす。
- しょくじじ くち まわ きたな くち ふ い しみ わ
- ⑤ 食事時、口の周りが汚くなるので、口を拭くように言っても、意味が分からず
- て ふ はな はな い ほか ふ
- 手を拭いたり、鼻をかんだりする。鼻をかみなさいと言えば、他を拭く。というように
- ことば いみ ふ すこ
- 言葉の意味がわからない。拭くのだからということは少しわかるらしい。
- なに たず おな ことば く かえ し い つづ
- ⑥ 何を尋ねても同じ言葉の繰り返し。たとえば『死んだふり!』と、言い続ける。
- ちょうり ばあい あじつ いっさい
- ⑦ 調理ができる場合、味付けは一切しない。
- ようふく きせつかん まった
- ⑧ 洋服の季節感が全くない
- すーつ せんたくき はい ばーか せんたくや も
- ⑨ スーツを洗濯機に入れ、パーカーなどを洗濯屋に持っていったりする
- ぎんこうつうちょう かんり
- ⑩ 銀行通帳などの管理ができない
- ゆうびんぶつ ぶんべつ でき もじ よ ため
- ⑪ 郵便物の分別が出来ない (文字が読めない為)

⑫ たにん はな ちゅう りかい 他人との話し中、たし 理解していないのに、わかったようにうなづく、たし 確かめると  
わかっていない。

⑬ ほっさ へいはつ てんかん発作の併発

⑭ はいかい なに さわ 徘徊、何でも触る。

⑮ かんじょう きふく はげ な わら おこ どう ひとまえ こと 感情の起伏が激しい、(泣く、笑う、怒る、等) 人前もはばかる事がない。

⑯ ちてきしょうがい こんどう 知的障害と混同される。